

証 明 書 名	発行主体 (機関)	電子化 対応	電子化対応時期			備考(電子化の仕様、電子化困難な理由)
			13年度	14年度	15年度	
住民票の写し(住民基本台帳ネットワークシステム)	地方公共団体		構築準備	運用開始		住民基本台帳ネットワークシステムの活用により本人確認情報(氏名、生年月日、性別、住所、住民票コード及び付随情報)を国の機関等に提供。
住民票の写し(地方公共団体による公的個人認証サービス)	地方公共団体		準備		運用開始	公的個人認証サービスの活用による本人性の確認。
住民票の写し(続柄を含む)	地方公共団体		検討			住民基本台帳ネットワークシステムの活用を検討。
市町村が発行する選挙人名簿登録証明書	地方公共団体		検討			当該証明書を用いて行う手続行為の一部にでも瑕疵があれば選挙全体の効力に影響を及ぼしかねないものであるため、選挙の公正確保の観点から直ちにオンライン化を実施することは困難であり、他の実施状況等を踏まえ検討。
市町村が発行する在外選挙人証	地方公共団体		検討			当該証明書を用いて行う手続行為の一部にでも瑕疵があれば選挙全体の効力に影響を及ぼしかねないものであるため、選挙の公正確保の観点から直ちにオンライン化を実施することは困難であり、他の実施状況等を踏まえ検討。
市町村が発行する引き続き都道府県内の区域内に住所を有する旨の証明書	地方公共団体		検討	電子化実施方策提示		住民基本台帳ネットワークを利用(平成14年度運用開始)
市町村が発行する不在者投票証明書	地方公共団体		検討			当該証明書を用いて行う手続行為の一部にでも瑕疵があれば選挙全体の効力に影響を及ぼしかねないものであるため、選挙の公正確保の観点から直ちにオンライン化を実施することは困難であり、他の実施状況等を踏まえ検討。
都道府県、指定都市又は中核市が発行する一定の障害を有することの証明書	地方公共団体		検討			当該証明書を用いて行う手続行為の一部にでも瑕疵があれば選挙全体の効力に影響を及ぼしかねないものであるため、選挙の公正確保の観点から直ちにオンライン化を実施することは困難であり、他の実施状況等を踏まえ検討。
市町村が発行する郵便投票証明書	地方公共団体		検討			当該証明書を用いて行う手続行為の一部にでも瑕疵があれば選挙全体の効力に影響を及ぼしかねないものであるため、選挙の公正確保の観点から直ちにオンライン化を実施することは困難であり、他の実施状況等を踏まえ検討。
市町村が発行する選挙立会人となるべき者が選挙人名簿に登録されている旨の証明書	地方公共団体		検討		電子化実施方策提示	
市町村が発行する推薦届出者が選挙人名簿に登録されている旨の証明書	地方公共団体		検討			候補者、当選人の身分等に関連する重要な事項であり、直ちにオンライン化を実施することは困難であり、他の実施状況等を踏まえ問題点の整理を行う。

証 明 書 名	発行主体 (機関)	電子化 対応	電子化対応時期			備考(電子化の仕様、電子化困難な理由)
			13年度	14年度	15年度	
国・都道府県・市町村が発行する通称認定書	国・地方公共団体		検討			候補者、当選人の身分等に関連する重要な事項であり、直ちにオンライン化を実施することは困難であり、他の実施状況等を踏まえ問題点の整理を行う。
国・都道府県が発行する新聞広告掲載証明書	国・地方公共団体		検討		電子化・電子化方案提示	
国・都道府県が発行する選挙運動費用の公営の確認書	国・地方公共団体		検討		電子化・電子化方案提示	
都道府県が発行する推薦団体の確認書	地方公共団体		検討		電子化実施方案提示	
国・都道府県・市が発行する確認団体の確認書	国・地方公共団体		検討		電子化・電子化方案提示	
都道府県・市町村が発行する納税証明書	地方公共団体		検討		検討結果の提示	L G P K I の活用も含め課題の検討を行う。
郵政大臣から受けた、当該設備が電気通信基盤充実臨時措置法に規定する認定計画に従って取得又は製作若しくは建設したものであることについての証明に係る書類	総務省		検討		電子化	証明書 I D の発行
主務大臣等の試験研究費の額の認定に係る書類の写し	総務省		検討		電子化	証明書 I D の発行
通信・放送機構法第 5 条第 2 項、第 13 条および第 17 条第 2 項に定める総務大臣の認可書	総務省		検討		電子化	証明書 I D の発行
放送法第 11 条第 2 項に定める総務大臣の認可書	総務省		検討		電子化	証明書 I D の発行
海技士(通信)、海技士(電子通信)の資格に係わるものについては、船舶局無線従事者証明書	総務省		検討		電子化	証明書 I D の発行
無線検査簿	総務省		検討		電子化	証明書 I D の発行

証 明 書 名	発行主体 (機関)	電子化 対応	電子化対応時期			備考(電子化の仕様、電子化困難な理由)
			13年度	14年度	15年度	
無線従事者免許証	総務省		検討		電子化	証明書IDの発行
人口集中地区証明書	総務省		システム検討・ 法令の見直し等	システム開発・電子化		政府認証基盤の活用
寄付金の領収書・選挙管理委員会の確認印のある「寄付金 (税額)のための書類」	総務省・各都道府県 選管		検討	システム検討・電子化実施方策 提示	電子化・電子化実施方策提示	政府認証基盤及び地方公共団体の組織認証基盤を活用して電子証明書を 発行。
政党交付金の交付を受ける政党等に対する法人格の付与に 関する法律第5条第1項による確認書	中央選挙管理会		検討	システム検討	電子化	登記申請手続のオンライン化の進捗状況にあわせて検討。 政府認証基盤を活用して電子証明書を発行。